

農林水産大臣

鹿野道彦様

早期開門調査の実施を求める要請書

平成22年12月8日

佐賀県

佐賀県議会

佐賀県有明海沿岸市町水産振興協議会

佐賀県有明海漁業協同組合

早期開門調査の実施を求める要請書

諫早湾干拓事業の潮受堤防排水門の開門調査の是非について、政府の方針案を検討するために設置された諫早湾干拓事業検討委員会が、4月28日に「開門調査を行うことが至当と判断する。」との報告書を農林水産大臣あて提出されましたが、未だ開門調査を実施するとの決定が行われていません。

現在の有明海の状況をみると、ノリ養殖は、今漁期もまずまずのスタートとなり、また、昨年度まで7年連続で生産日本一となるなど、順調な生産が続いているように思えますが、毎年、各地区でノリの色落ちが発生し、特に佐賀県西・南部海域では、ここ数年連続して重度の色落ちにより不作が続いているのが実情です。

また、二枚貝については、全体の漁獲量が未だ低迷が続いている中、タイラギについては、昨年漁期に佐賀県西部漁場で久しぶりの豊漁となり、今年度漁期も漁獲が期待されていたものの、今年の夏、長期にわたって発生した貧酸素水塊により大量斃死が発生し、この漁場では、全滅状態となっています。

このように、漁業者の皆さんは、先行きに不安を抱きながら操業している状況が未だ続いており、一日も早い有明海の再生が強く望まれています。

このような中、平成22年12月6日、諫早湾干拓事業と有明海の環境変化との因果関係を争点とした諫早湾干拓潮受堤防撤去等請求の福岡高裁控訴審において、佐賀地裁判決を支持し、5年間の排水門開放を命じる判決がなされました。

私たちは、これまで、有明海の環境変化の原因を究明するために、複合的な要因がある中で、開門調査を排除することなく、あらゆる取組を行うべきだと主張してきたところであります。

国におかれては、今回の判決を重く受け止めていただき、上告を断念し、政治主導での判断が必要だと考えます。

については、有明海の再生のため、下記のことを強く要請します。

記

- 1 現地視察を早期に実施し、「開門調査を行う」との方針を直ちに明らかにすること
- 2 開門調査の早期実施のために、農業用水や背後地の防災対策などの事前対策事業について、早期に予算化を図ること
- 3 開門調査の結果を確実に有明海の再生につなげること

平成22年12月8日

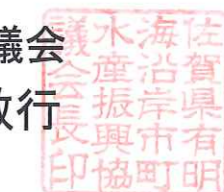
佐賀県知事 古川 康



佐賀県議会議長 留守茂幸



佐賀県有明海沿岸市町水産振興協議会
会長（佐賀市長） 秀島敏行



佐賀県有明海漁業協同組合
代表理事組合長 川崎 守

